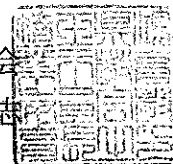




鴻巣市中給第145号
令和6年7月11日

鴻巣市学校給食運営委員会
委員長 伊藤 誠 様

鴻巣市教育委員会
教育長 齊藤 隆志



学校給食費の改定について（諮問）

標記の件について、鴻巣市学校給食運営委員会条例（平成15年鴻巣市条例第13号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

学校給食費の改定について

2 諮問理由

現在の学校給食費は、令和元年度に改定されてから5年が経過しました。この間、食料品の値上げ等により、令和5年の消費者物価指数（食料）は令和2年を100として111.7となり、令和元年の99.1から12.7%の上昇となっています。

こうした中、令和6年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒の学校給食食材費物価高騰分について、1食あたり25円を支援していますが、令和7年度以降、現在の学校給食費で、学校給食摂取基準に基づいた安全・安心でおいしい給食を安定的に提供していくことは、大変厳しい状況です。

また、令和元年度の答申では、「改定の検討時期については、改定から長期間とならないよう4年から5年程度で実施すること。」とされておりますことから、今後においても学校給食摂取基準に基づいた学校給食を安定的に提供するための適正な学校給食費について、審議の上、答申をいただきたく、諮問を行うものです。